生田小学校 下校庭の整備

に関する説明会



令和4(2022)年3月19日(土) 午前10時~11時30分 会場:生田出張所 大会議室

目次

1	整備の背景・	目的	•••P1
---	--------	----	-------

2 下校庭の概要 ・・	•P2
-------------	-----

3	下校庭の利用状況	•••P4
$\mathbf{\circ}$		1 7

•••P25

1 整備の背景・目的

生田出張所が「身近な地域のコミュニティ拠点」となることを目指して建て替えられ、令和3年6月から利用を開始しました。今までの出張所にはなかった「どなたでも気軽に立ち寄り、交流できる明るく居心地のよいフリースペース」が3階に造られるなど、特徴のある建物となっています。

この生田出張所の北側に「生田小学校下校庭(以下「下校庭」という。)」があります。この下校庭は、生田小学校の学習場所となっているとともに、敷地の間に通路があることから、地域の方が往来する場所でもあります。この下校庭が、生田出張所の建て替えに伴い、庁舎の屋上と連絡橋(コミュニティブリッジ)で結ばれたことで、生田出張所と直接往来できるようになりました。

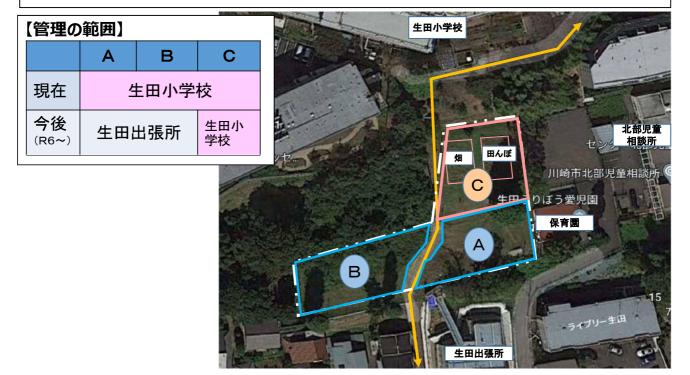
今回川崎市では、下校庭を生田小学校の環境学習の場として引き続き利用しますが、学習で直接利用しない場所については、地域で一層活用いただくこととしました。この地域での活用場所については、生田出張所で管理する方針となり、令和6年度から利用を開始する予定です。

そのため、令和5年度末までに地域に親しまれ、活用される場所となるように、整備してまいります。

2 下校庭の概要

·所在地:生田7丁目2869-1、2870-3、2872-4、2873

·面 積:約3,664㎡



2 下校庭の概要

下校庭の現状



3 下校庭の利用状況

(1) 通行量調査の結果

目 的】: 下校庭内歩行者利用の実態を確認するため

【実施日時】: 令和2年6月20日(土)、6月29日(月) 両日とも「晴天」

【時間帯】:7時~19時(12時間)

【調査方法】:【南(駅方面)へ】、【北(学校方面)へ】、の人数を1時間おきに集計

【調査結果】:

土曜日

<u> </u>													
時間帯	7~8	8 ~ 9	9~10	10~11	11~12	12~13	13~14	14~15	15~16	16~17	17~18	18~19	合計
南(駅方面)へ	11	18	13	13	20	22	9	11	19	19	16	18	189
北(学校方面)へ	7	3	4	7	10	16	8	6	18	17	18	25	139

月曜

時間帯	7~8	8~9	9~10	10~11	11~12	12~13	13~14	14~15	15~16	16~17	17~18	18~19	合計
南(駅方面)へ	36	49	15	7	21	9	10	60	54	11	22	17	311
北(学校方面)へ	64	59	5	3	6	7	10	15	16	15	39	19	258

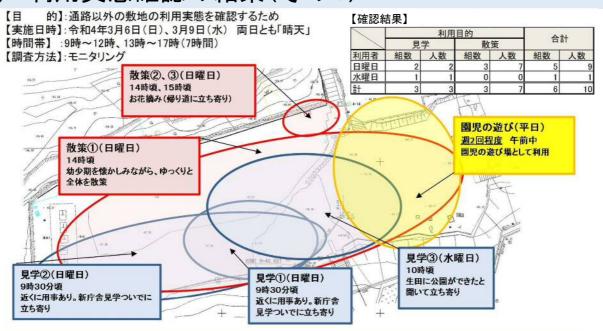
※うち90名の児童が歩行者利用

調査によりわかったこと

- ・月曜日の利用状況から、少なくとも220名が生活路として利用し、90名の児童が通学路として利用している。
- ・土曜日と比較し、月曜日の方が利用者が多く、とくに7時から9時までと14時から16時の利用者が多い。
 - →7時~9時の利用者が多い理由・・・駅方面へは、通勤する方、学校方面へは登校する児童が多いため。
 - →14時~16時の利用者が多い理由・・・駅方面へ帰宅する児童が多いため。
- ・土曜日は月曜日に比べ歩行者が少なく、突出する時間がない。
 - →通勤する方、通学する児童がいないため。

3 下校庭の利用状況

(2) 利用実態確認の結果(その1)



調査によりわかったこと

- ・両日とも、多数のグループが同時に利用している場面はなかった。
- ・両日とも、通路の歩行者と、通路以外の敷地の利用者が接触するような場面はなかった。
- ・水曜日の敷地利用は、1組1名のみであった。(見学)
- ・日曜日の敷地利用は、5組9名であった。(見学2、散策3)

※調査日の利用はなかったが、隣接の保育園が、平日に週2回程度園児の遊び場として利用している。

3 下校庭の利用状況

(2) 利用実態確認の結果(その2)

・下校庭を利用している方からの声

令和4年3月に実施した下校庭の利用実態確認の際に、実際に下校庭を利用されている方を対象とし、現在の利用内容や今後広場として整備していくにあたってのアイディアなどを聞きました。

項目	いただいた声
現在の利用内容	 ・敷地の間の通路を生活路として利用している。 ・子どもが、階段を上ることが好きで、たまにこの場で散歩している。 ・たまに散策をしている。 ・犬の散歩コースとして利用している。
利用していて感じたこと	・夜は人通りがないので、娘一人を歩かせないようにしている。 ・景観が変わらず、昔の面影が残っていて、この場所にたまに来たくなる。 ・通路を生活路として利用しているが、土の部分を踏まないと通れない箇所があり、雨の日の通勤の際、泥で足元が汚れてしまう。 ・いつも閑散としている印象を持っている。 ・石碑が何のものなのかわからない。
より利用しやすい場所と するためのアイディア	 ・通路は舗装されているとありがたい。 ・犬を飼っている身としては、足を洗える場があるといい。 ・場所も狭いため、ドッグラン(犬専用公園)のようなものは望まないが、犬も遊べる場所になるとよい。 ・親目線からすると、トイレは死角になるので危ないと感じる。公園にあっても使おうと思わない。

3 下校庭の利用状況

(3) 利用団体からいただいた意見

実際に下校庭を利用されている団体の方に、現在の利用内容や今後整備していくにあたってのアイディアなどを聞きました。

項目	いただいた声
現在の利用内容	・敷地の間の通路を生活路として利用している。・主催しているイベント (子どもの外遊び) の会場として、年に1回利用している。・園児の外遊びの場として、週2回程度利用している。・団体の事業 (体力測定) の実施場所として、昨年の夏に初めて利用した。
利用していて感じたこと	・通路の石畳がでこぼこしていて歩きづらい。 ・雨が降ると通路がぬかるんでしまい、歩きづらい。 ・通路の道幅が狭く、傘をさした状態だとすれ違うのも大変。朝の通勤・通学時間は、みんな急いでいることもあり、危ないなと思うことがある。 ・四季や自然が感じられる魅力的な場所だと思う。 ・高齢の身としては、敷地全体の地面におうとつが無い方が使いやすい。
より利用しやすい場所とするた めのアイディア	・通路は平らな方が歩きやすい。 ・通路は雨の日に傘を差しても大人がすれ違える程度の道幅がほしい。 ・敷地の地面は平らな方が、活動しやすくなると思う。 ・子どもの利用を考えると、利用した後に手を洗うための水道があると良い。 ・敷地内にトイレがあると人が集まる場所になると思う。 ・トイレはない方が良い。下校庭は道路に面しておらず、人目につきにくい場所なので、連れ込み等の危険もあり、怖さを感じる。 ・腰を下ろして休憩ができるベンチがあると良い。 ・桜の木を植えるなどにより、季節を感じられるような工夫をしてはどうか。 ・工作物を置かないグラウンドのような場所にして、敷地をなるべく広く利用できると良い。
その他	・球技を一律に禁止としてほしくない。 ・緩やかなルールで運用する場合、利用者同士で認識にずれが出てくる場合があるので、年に1回でも利用者同士が意見交換できる場を設定してほしい。 ・利用ルールは最初からしっかり作り、敷地内で掲示しておく必要があると思う。 ・占有利用できると良い。 ・自由に利用できなくなる可能性があるので、占有利用は可能としてほしくない。

4 整備する上での前提条件

次の(1)~(3)のことを前提とし、地域の方がなるべく利用しやすい場所となるよう整備を進めていきます。

- (1)現在の主な利用状況を考慮すること
- (2)地理的な形状や特徴を考慮すること
- (3)安全対策が必要な場所があること

4 整備する上での前提条件

- (1)現在の主な利用状況を考慮すること
- ・生田小学校の学習場所としての利用・・・Cエリア →児童が、稲作、さつまいも作りで利用しています
- ・通学路及び生活路としての利用・・・AエリアとBエリアの間の通路 →生田小学校の通学路、近隣住民の生活路となっています

・近隣保育園の外遊びの場所としての利用・・・Aエリア →園児がかけっこや虫探しなどの外遊びを楽しんでいます

・イベントの開催場所としての利用・・・A・Cエリア

→多摩区こどもの外遊び交流委員会のイベント 「思いっきり外遊び」が、年に1回開催されています



小学校

q

4 整備する上での前提条件

下校庭で行われたイベントの様子

生田出張所新庁舎オープ ニングイベント (令和3年7月18日)





第15回 思いっきり外遊び (令和3年12月5日)











4 整備する上での前提条件

- (2)地理的な形状や特徴を考慮すること
 - ・敷地の間に通路があります
 - →敷地内を通行する方と通行以外で利用する方がいます
- ・地面の全面が土で、整地されていない自然な状態です
 - →おうとつがあり、水はけが悪く、雨が降るとぬかるみます
 - →イチョウやサクラなどの樹木があり、雑草が自然のままの状態で生えています
- ・車両が直接入れません
 - →近隣施設を通らないと車両が入れない場所にあります
- ・旧生田出張所に設置されていた石碑(令和2年12月川崎市地域文化財に決定)の移設場所となっています
 - →石碑は、老朽化しており、再移設すると破損する可能性が高いです
- 近隣に遊具のある街区公園が設置されました
 - →令和2年12月に生田7丁目23番1号に生田7丁目こども公園ができました ※街区公園:公園を中心として半径250m以内に住んでいる人たちが利用できるよう設置された公園

11

4 整備する上での前提条件

(3)安全対策が必要な場所があること

下校庭には、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に指定されている場所があります。この指定は、危険が差し迫っていることを示すものではありませんが、これから多くの方に利用していただく場所となるため、対策を行う必要があると考えています。

・擁壁の設置

→がけ地に接している場所の安全対策として、下校庭の一部に擁壁を設置します

・フェンスの設置

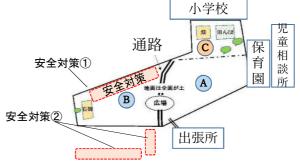
→現在は立ち入り可能となっている、通路に接したがけ地部分の斜面の土留めを行い、 フェンスを設置します



安全対策① がけ地に接している 場所



安全対策② 柵の高さが低い場所



5 整備のコンセプト

「3 下校庭の利用状況」、「4 整備する上での前提条件」を踏まえ、次の 3つのコンセプトを大切にした広場として整備を進めていきます。

【1】「みんなが思い思いに使える広場」

特定の人や団体が優先されることなく、緩やかなルールのなかで、誰もが自由に工夫しながら利用できる広場

【2】「人と人とがつながる広場」

小さな子どもから高齢の方まで幅広い世代の方が一緒に 楽しめる広場

【3】「地域の方に親しまれる広場」

下校庭の歴史や自然を感じられる場所とすることで、親し みや愛着を持っていただける広場

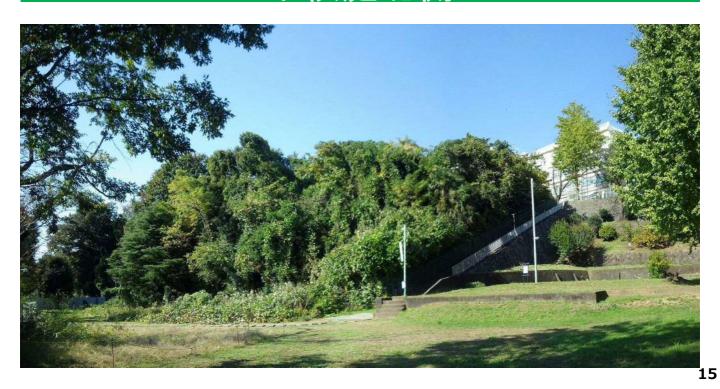
13

6 広場整備の方向性

- 1 安全に利用できるよう配慮した場所とします
- →安全対策のための工事を行います
- 2 通路の位置は変えずに、歩きやすい通路となるよう整備します
- →通路の道幅を確保し、雨天時も歩きやすいように整備します
- 3 おうとつがなく、平らで利用しやすい地面とします
- →地面を平らにし、水はけを改良します
- 4 多くの方が利用できるようなるべく広く利用面積を確保します
- →備え付けの工作物(遊具等)を置かない場所として整備します
- 5 石碑に込められた思いや、土地の歴史がわかる場所とします
- →石碑群の設置経緯や、敷地の変遷を記した案内板を設置します
- 6 四季が感じられるような場所を目指します
- →将来的に危険となり得る樹木のみ伐採し、それ以外の樹木は残します

(1)利用者の安全対策のための整備(その1)

下校庭北側



7 広場整備の概要

(1)利用者の安全対策のための整備(その2)



(1)利用者の安全対策のための整備(その3)

重力式擁壁のイメージ



17

7 広場整備の概要

(1)利用者の安全対策のための整備(その4)



L8

(1)利用者の安全対策のための整備(その5)





19

7 広場整備の概要

(1)利用者の安全対策のための整備(その6)



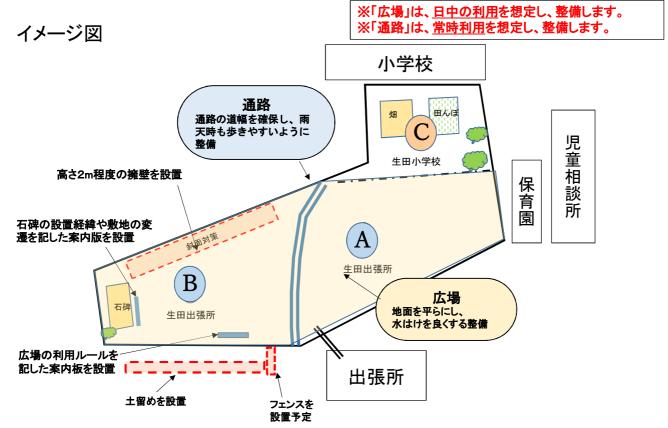


(1)利用者の安全対策のための整備(その7)



7 広場整備の概要

(2)広場整備のイメージ



8 整備のスケジュール

	令和3年度	令和4	年度	令和5	令和6年度		
	下半期	上半期	下半期	上半期	上半期		
安全対策	測量調査・設計		施工 下半期を予定 ※3か月程度の工期			広場の割	
広場整備	3月19日 整備に関する 説明会 ★	※整備に 関する 意見募集	設計	施. ※整備内容に応じ		利用開始	

- ※3月19日説明会の資料は、3月22日(火)に区HPで公表します。
- ※説明会の結果と、整備に関する意見募集については、4月中にHPでその詳細を公表する予定です。
 - 意見募集の結果は、6月中に整備の詳細と合わせて公表する予定です。

9 利用ルールについて

令和6年度からの供用開始時点では、運営面でのルール(広場での決まりごと)は、できるだけ少なくして、利用をされる方がお互い譲り合って活動していただきたいと考えています。利用が進むにつれ、共通のルールが自然とできるようにていきたいと考えています。

本日は、御清聴ありがとうございました。

本日の資料は、令和4年3月22日(火)に次のURLに掲載します。

【川崎市役所HP多摩区のページ】

URL: https://www.city.kawasaki.jp/tama/page/0000137427.html

今後も、取組の進捗に合わせて適宜情報発信させていただきます。



こちらからも お読み取りいただけ ます。

(参考)下校庭敷地に関する歴史

- ・明治14年:明治6年に観音寺本堂を仮庁舎として創立した生田小学校の校舎が、 今の生田出張所がある場所に建てられる。
- ・明治42年:新たに今の下校庭敷地(畑・田んぼエリア辺り)に校舎が建てられる。
- ・昭和2年:今の下校庭敷地(保育園側)に校舎が増築される。
- ・昭和10年:明治42年に建てられた校舎が火事で焼ける。
- ・昭和11年:今の下校庭敷地(石碑側)に新校舎が建てられる。
- ・昭和43~47年:下校庭敷地部分に建てられた校舎が解体撤去される。
- ・昭和44年:生田小学校の新校舎が、現在の場所に建設される。 また、生田小学校付属幼稚園が開園する。

(現在の生田うりぼう保育園、北部児童相談所の辺り)

- 昭和50年:生田出張所の庁舎(旧庁舎)が完成し、業務を開始する。
- ・昭和61年~平成17年:コミュニティプラザ、市民館・図書館分館の設置について 検討されたが最終的に設置しないこととなる。
- •平成22年:生田小学校付属幼稚園が廃園となる。
- ・平成23年:北部児童相談所が開設される。
- ・平成27年:生田うりぼう愛児園が開園する。
- ・平成30年:旧生田出張所に設置されていた石碑群が、建替工事に伴い、 下校庭に移設される。
- ・令和3年:生田出張所(新庁舎)が完成し、下校庭敷地とブリッジで繋がったことで、 直接往来ができるようになる。



校舎のうつりかわり



生田小学校提供資料 [創立120周年記念誌(平成5年)より]

0周年記念誌(平成5年)より」 -----

(参考) 生田出張所 新庁舎

・「共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域のコ ミュニティ拠点」として建替え

1階~2階 情報コーナー





2階 交流センター



屋上 コミュニティ広場



2階 大会議室



北側(下校庭側)からのアプローチ

